

## 社会福祉法人ウエルハート厚生会 令和8年度

### ● 処遇改善に関する加算の算定状況

4月～5月

特別養護老人ホームウエルハート明和

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算Ⅰ

短期入所生活介護・・・処遇改善加算Ⅰ

地域密着型特別養護老人ホームウエルハート明和（ユニット型個室）

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算Ⅰ

短期入所生活介護・・・処遇改善加算Ⅰ

地域密着型特別養護老人ホームウエルハート明和（多床室）

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算Ⅰ

短期入所生活介護・・・処遇改善加算Ⅰ

6月以降

特別養護老人ホームウエルハート明和

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算Ⅰロ

短期入所生活介護・・・処遇改善加算Ⅰロ

地域密着型特別養護老人ホームウエルハート明和（ユニット型個室）

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算Ⅰロ

短期入所生活介護・・・処遇改善加算Ⅰロ

地域密着型特別養護老人ホームウエルハート明和（多床室）

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算Ⅰロ

短期入所生活介護・・・処遇改善加算Ⅰロ

### ● 職場環境等要件について実施した取り組み

#### 【入職促進に向けた取り組み】

・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

#### （当法人としての取り組み）

・毎年度ごとに事業計画書・事業報告書を作成し、職員に周知している。

・他の介護事業者との共同により、実務者研修や利用者のケアに関わる研修を行っている。

### 【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

#### （当法人としての取り組み）

- ・介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の資格取得の取り組みに対して受験料、教材研修費の補助（受験料は2回まで全額補助、教材費は1回目のみで50%補助）、資格取得者には祝金の支給を行う。また実務者研修の受講費は全額補助し、勤務日に受講できるようにして資格取得の支援を行っている。
- ・職員の就業年数に応じて定期的にキャリアコンサルタントがキャリアコンサルティング面談を行うセルフキャリアドック制度を導入している。

### 【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている

#### （当法人としての取り組み）

- ・子育て応援制度として月額手当の支給や入学祝い金、子の看護休暇は法定を超えて18歳まで取得可能としている。
- ・育児・介護等の職員の事情に応じた柔軟な勤務を可能とするため、短時間正規職員制度を導入している。
- ・有給休暇を年間5日以上取得できるよう目標設定をし、取得状況を定期的に確認し、上司から積極的に声かけを行っている。

### 【腰痛対策を含む心身の健康管理】

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

#### （当法人としての取り組み）

- ・柔道整復師によるマッサージと個々に合わせた腰痛予防のストレッチ等の指導を1人30分ずつ行っている。

- ・24 時間 365 日対応できる電話健康相談窓口を設置し、職員が気軽に相談できる仕組みを周知している。
- ・週 20 時間以上の介護職員も受診できる健康診断を実施している。また、従業員のための休憩室を施設内に 4 か所設置している。

#### 【生産性向上のための業務改善の取り組み】

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入

#### （当法人としての取り組み）

- ・「生産性向上ガイドライン」に基づき、毎月 1 回開催する運営委員会において業務改善活動の体制構築を行っている。
- ・職員へのアンケートにより、現場の課題の見える化を行い、改善方針シートを用いて業務改善活動の計画・実施・評価・修正を行っている。
- ・介護ソフト「福祉見聞録」を導入し、介護記録及びそれに関する情報提供、報酬請求等の業務効率を向上させている。
- ・見守り機器「a a m s」を導入し、常に利用者の状態をタブレット端末で確認できることにより、職員の負担軽減や業務の効率化に取り組んでいる。

#### 【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

#### （当法人としての取り組み）

- ・毎月 1 回のユニット会議および全体会議を行い、情報共有の徹底と職員間のコミュニケーション円滑化を促している。
- ・地域の高齢者を集めて介護予防の啓発活動等を行い、職員が地域包括ケアの一員としてモチベーション向上を促している。またウェルハート大学校（大人の学校）において、地域住民との交流や福祉への理解を深めてもらう機会をつくっている。